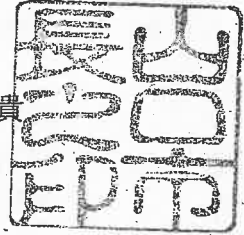


山口市公告第22号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、山口農業振興地域整備計画を別紙のとおり変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該変更後の計画書を次により縦覧に供する。

令和6年3月15日

山口市長 伊藤 和 貴



1 縦覧場所

山口市農林水産部農業振興課 山口市亀山町2番1号

2 縦覧開始日

令和6年3月15日

3 農業振興地域整備計画の変更案に対する意見及び処理結果

意見書の提出なし

(別紙)

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項の規定により定めた農業振興地域整備計画のうち、農用地利用計画を、次表のとおり変更した。

【山口農業振興地域整備計画農用地区域】

地区番号	変更する土地	面積(a)	変更内容
9	陶字郷 2893 番 1	△3.37	除外
15	徳地伊賀地字下沖ノ原 618 番 1	△2.49	除外
20	秋穂東字前大海峠 1491 番 1	△9.16	除外
28	阿知須字田ノ子沢 6518 番 3 阿知須字田ノ子沢 6520 番 3 阿知須字田ノ子沢 6521 番 1	△3.59 △0.51 △4.22	除外